

新規就農に向けた助言体制整備

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

新規就農にあたっては、施設整備等の多大な初期投資、天候不順や技術不足による減収など多くのリスクがあります。就農時の経営不振は、新規就農者の人生に大きな影響を与えるため、新規就農希望の段階から早期経営安定に向けた適切なアドバイスが求められています。また、就農計画の認定や資金交付などの窓口が市町にあるなか、関係機関と連絡・調整をとって就農相談にあたる必要があることから、各地域で取り組んできた就農相談のノウハウを全県で共有することが必要となっています。そこで、新規就農者確保・育成に向け、就農希望者に対して、適切な新規就農相談業務が行えるよう、就農相談体制の整備に取り組みしました。

【普及活動の内容】

(1) 就農相談マニュアルの作成

就農相談から定着まで一貫した支援を行うため、普及職員向けに就農相談マニュアルの作成に取り組みしました。特に新しく新規就農相談担当になった職員が活用できる内容としました。

(2) 担当者会議開催による就農相談体制強化

これまで就農相談担当者の定期的な会議を開催しておらず、各農産普及課担当者間で情報や課題の共有を行う機会が少なかったため、web を活用した定期的な会議を開催するとともに、年度末には対面での会議を行いました。また、新規就農相談業務においては、市町や JA などの関係機関と連携して支援を行うことが重要であるため、就農相談や就農後のサポート体制について共通認識が持てるよう、各地域での関係機関との担当者会議の開催を支援しました。



写真1 担当者会議

【普及活動の成果】

(1) 6 月にマニュアル素案を、8 月に暫定版を作成し、就農相談で試用しました。支援体制の整備、就農相談の流れ、就農計画作成のポイント、随時課題をフィードバックし就農後のフォローについて記載した「新規就農相談マニュアル」が 3 月に完成しました。

(2) 2 回の web 会議と 1 回の対面会議の開催を通じて、農産普及課間での情報や課題の共有が図れ、より良い就農支援体制整備に向けた検討が進みました。各地域で開催した関係機関との会議では、関係者が連携して就農希望者を支援する必要性を共有できました。

今後も、就農希望者へ適切な助言ができる支援体制の強化に向け、様々な事例を集め情報を蓄積しながら、より良い支援ができるよう取り組んでいきます。

◎対象者の意見

初めて担当する普及職員にとってもわかりやすいマニュアルができたことから、これを活用して市町や JA 等と連携した就農希望者への支援体制がさらに強化されることを期待しています。(関係機関担当者)